平成２５年　第3回　青森市教育委員会臨時会　会議録

１　開会日時　平成２５年１１月２１日（木）午前１１時０２分

２　閉会日時　平成２５年１１月２１日（木）午前１１時１３分

３　会議開催の場所　教育研修センター５階　大会議室

４　出席委員		佐藤　秀樹
		平出　道雄
		西村　恵美子
		佐藤　克則
		石澤　千鶴子
		月永　良彦
５　事務局出席職員	教育部長	福井　正樹
	理事	工藤　壽彦
	教育次長	成田　聖明
	教育次長	伴　孝文
	浪岡教育事務所長	平田　公成
	参事　文化スポーツ振興課長	加藤　文男
	総務課長	八木澤　透
	社会教育課長	鳴海　雄大
	中央市民センター主幹	鈴木　謙一郎
	文化財課長	吉田　亘
	市民図書館長	田中　聡子
	学務課長	山谷　尚史
	学校給食課長	川邊　真理子
	指導課長	山谷　明

６　会議に付議された案件
（１）議　事
　　議案第４６号　（仮称）青森市教育振興基本計画の素案（案）について

（２）報　告
　　①　指定管理者の募集について（浪岡中央公民館）

７　会議録署名委員	平出　道雄
	月永　良彦

８　会議の大要
　午前１１時２分に委員長が開会を宣言する。会期を一日とし、会議録署名委員を前項７のとおり指名する。
　議案第４６号を審議し、原案のとおり決定した。
　事務局から１件の報告をし、閉会した。

９　会議の状況
（１）　議　事

○委員長　　それでは議事に入ります。議案第４６号「（仮称）青森市教育振興基本計画の素案（案）について」事務局から説明をお願いします。

――――　福井部長から説明　　――――

○福井部長　議案第４６号　（仮称）青森市教育振興基本計画の素案（案）について、御説明申し上げます。

本計画の策定に当たりましては、平成２４年第７回教育委員会定例会における「（仮称）教育振興基本計画策定方針」の決定に基づき、教育委員及び各関係機関の代表者による青森市教育振興基本計画検討会議、社会教育委員会議の意見に加え、国の第２期教育振興基本計画を参酌するなど、検討作業を進め、この度、素案として取りまとめたものでございます。

それでは、計画素案の概要について御説明いたします。

お手元の議案「（仮称）青森市教育振興基本計画（素案）」をお開きいただき、目次をご覧ください。

計画の構成は、総論、各論の構成となっており、このうち、第１章総論では、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間など、計画の基本的事項を盛り込むとともに、本市の現状と課題を踏まえた、本計画の基本方向を整理し、各論へと展開しております。第２章各論では、本計画の骨格部分を形成する３つの基本方向ごとに、基本施策の現状及び課題を整理し、さらに、各施策へと展開し、その各施策単位で、現状及び課題と施策の展開を整理しております。

なお、本日は、Ａ３版資料の「（仮称）青森市教育振興基本計画（素案）の概要」により、御説明させていただきます。

はじめに、本計画策定の趣旨でございますが、教育委員会では、これまで、平成２３年２月に策定された「青森市新総合計画前期基本計画」の教育施策分野において掲げられた、基本施策「歴史と文化を受け継ぎ　未来を創造する人を育むまち」との整合性をはかりつつ、「青森市教育施策の方針」を定め、各施策に取り組んで参りました。

また、国では、平成２５年６月に第２期教育振興基本計画が閣議決定され、将来の社会の方向性として「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」が掲げられたところであります。

このような中、教育委員会では、今後、社会状況の変化や国の動向を踏まえ、「新総合計画前期基本計画」に掲げられた施策及び「青森市教育施策の方針」の実現に向けた取組を総合的かつ効果的に推進するため、青森市教育振興基本計画を策定することとしたところでございます。

次に、計画の位置づけでございますが、

一つには、「青森市新総合計画前期基本計画」の第４章「歴史と文化を受け継ぎ　未来を創造する人を育むまち」とそれに基づく「青森市教育施策の方針」の各施策を推進するための分野別計画として、

二つには、教育基本法第１７条第２項に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置付けるものでございます。

次に、計画期間でございますが、「青森市新総合計画前期基本計画」の計画期間に合わせ、平成２６年度から平成２７年度までの２年間としております。

次に、基本方針及び基本方向でございますが、平成２３年２月に決定した「青森市教育施策の方針」を柱として構成しており、基本方針は、「人間尊重の精神を基調として、郷土の歴史と文化を受け継ぎ、健やかなからだと豊かな心を持ち、未来をたくましく創造する元気ある人づくりを目指します。」とし、

基本方向として、

一つに、「個を生かし、社会の変化に主体的に対応できる「生きる力」を育む学校教育」

二つに、「一人一人の社会参加と生涯にわたる学習を促進する社会教育・生涯学習」

三つに、「郷土への誇りと愛着を育み、まちの魅力と活力を高める文化・芸術」

四つに、「誰もが四季を通じて親しめ、感動と元気を生み出すスポーツ・レクリエーショ

ン」を掲げております。
　この基本方向ごとの施策の体系は、記載のとおりとなっており、その施策体系に基づく、新規・拡充などの主な施策の展開は、矢印の先の点線内の内容となっております。
　なお、基本方向４「スポーツ・レクリエーション」に係る施策や事業につきましては、「青森市スポーツ推進計画」に委ねることから、本計画の対象範囲から除くこととしております。
　また、「子どもの読書活動の推進」に係る施策や事業につきましても、「青森市子ども読書活動推進計画　第二次計画」に委ねることから、本計画の対象範囲から除くことといたしました。
　最後に、今後のスケジュールでございますが、当該素案につきましては、１２月１５日から来年１月１４日までの１ヶ月間、「私の意見提案制度」いわゆる「パブリックコメント」を実施するなど、広く市民の皆様から御意見・御提案等をいただくこととしております。
　パブリックコメントいただきました御意見等を踏まえ、来年２月に、青森市教育振興基本計画検討会議を開催し、教育委員及び関係機関の代表者の意見を伺いながら、計画案を取りまとめ、平成２６年第３回教育委員会定例会にお諮りし、本計画を決定したいと考えております。
　以上でございます。
○委員長　　ただ今の説明について、御意見、御質問等ございますでしょうか。
○委員長　　この間は長時間に渡り皆さんに御意見をいただきました。特によろしいですか。それでは議案第４６号について、原案どおり決定してよろしいでしょうか。
――――　各委員了承　――――
○委員長　　御異議が無いようですので、原案のとおり決定させていただきたいと思います。

（２）　報　告
○委員長　　それでは報告事項に入ります。今回の報告は１件です。
はじめに報告１「指定管理者の募集について」事務局から説明をお願いします。
――――　浪岡教育事務所長から説明　　――――
○浪岡教育事務所長　　指定管理者の募集につきまして、その概要を御報告いたします。
　まず、お手元の資料「指定管理者の募集について」をご覧ください。
　指定管理者制度を導入しています施設のうち、明年平成２６年９月３０日で任期が満了いたします「青森市浪岡中央公民館」について、平成２５年１２月から応募要項を配付し、１月に申請書を受け付けることとしております。
　当該施設の募集形態につきましては、指定管理者制度基本方針において「地元住民団体が管理運営を行うことにより、コミュニティ意識の醸成や地域住民による主体的な活動の促進といった効果が期待できる場合」にあっては、公募によらない候補者の選定ができるとされております。このことから、去る１１月１８日に開催されました指定管理者選定評価委員会におきまして、その要件を満たすものとして非公募と認められたものであります。
　指定期間は、平成２６年１０月１日から平成３１年３月３１日までの４年６ヶ月間としております。
　応募要項は、１２月１２日から１月１７日までの期間で対象者に配付することとなっております。同施設につきましては、非公募施設でありまして、広報あおもり及び市ホームページへの掲載は省略されています。
　その後のスケジュールといたしましては、1月１０日から1月１７日までの間、申請書を受付し、1月下旬には指定管理者候補者を選定するための選定評価委員会の開催を予定しており、平成２６年第１回市議会定例会に指定のための議案を提案されることとなります。
　以上、ご報告申し上げます。
○委員長　　ただ今の事務局の説明について、御意見、御質問ございますでしょうか。

（3）　その他

○委員長　　その他事務局から何かございますか。

○委員長　　特に無いようでしたら、以上をもちまして、平成２５年第３回　青森市教育委員会臨時会を終了いたします。

　平成２５年１１月２１日開催の平成２５年第３回青森市教育委員会臨時会の会議録を作成した。

平成２５年１２月　５日

書　　記　　　金子　　健

上記のとおり相違ないことを認め署名する。

平成２５年１２月２６日

署名委員　　　平　出　道　雄

署名委員　　　月　永　良　彦